

認定通関業者の認定について

下記のとおり認定通関業者として認定したので、関税法第 7 9 条第 4 項の規定に基づき公告する。

令和 2 年 4 月 15 日

大阪税関長 中山 峰孝

記

1. 通関業者名 大商海運株式会社（法人番号 6120001029285）
英 名 DAISHO KAIUN CO.,LTD.
所 在 地 大阪府大阪市港区築港 4 丁目 6 番 1 号
代 表 者 代表取締役 和氣 誠

2. 関税法第 7 条の 2 第 1 項に規定する特例委託輸入者からの依頼を受けて同条第 2 項に規定する特例申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

営業所名	所在地
本社	大阪府大阪市港区築港 4 丁目 6 番 1 号
神戸支店	兵庫県神戸市東灘区向洋町東 3 丁目 3 番

3. 関税法第 6 7 条の 3 第 1 項第 2 号に規定する特定委託輸出者からの依頼を受けて同条第 1 項に規定する特定委託輸出申告に関する業務を行う予定の営業所の名称及び所在地

2. に同じ

4. 認定年月日 令和 2 年 4 月 15 日